

**医療介護総合確保促進法に基づく  
神奈川県計画（平成27年度分）**

**平成27年 8月**

**平成27年11月改定**

**神奈川県**

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】 がん診療連携拠点病院等医科歯科連携事業				【総事業費】	49,867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院					
事業の目標	<p>がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に医科歯科連携に携わる人材を配置し、医科歯科連携体制の充実を図る。</p> <p>(全ての「がん診療連携拠点」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→25 病院)</p>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>がん診療における医科歯科連携体制を強化し、多くのがん患者に適切な口腔ケアを提供するため、がん患者の口腔ケアや地域歯科医療機関への紹介・連絡調整に従事する人材を配置する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	49,867 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	15,958 千円
		基金	国 (A)	24,933 千円	民	8,975 千円
			都道府県 (B)	12,467 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	37,400 千円		
		その他 (C)	12,467 千円			
備考 (注3)	平成 27 年度 : 11,500 千円、平成 28 年度 : 25,900 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】緩和ケア推進事業				【総事業費】 94,048 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関（「がん診療連携拠点病院」を除く）					
事業の目標	<p>身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるように、県がん対策推進計画では、「平成 29 年(2017)年度までに、二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟の整備をめざす。」ため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟の充実を図るとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。</p> <p>（緩和ケア病棟整備数 16 施設→17 施設） （緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院）</p>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	94,048 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	500 千円
		基金	国 (A)	47,024 千円		
			都道府県 (B)	23,512 千円	民	46,524 千円
			計 (A+B)	70,536 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	23,512 千円			
備考 (注 3)	平成 27 年度：2,448 千円、平成 28 年度：68,088 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費】 3, 630, 913 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。</li> <li>病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。</li> <li>病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。</li> <li>医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。</li> <li>病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3, 630, 913 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	1, 854, 256 千円		民	1, 854, 256 千円
			都道府県 (B)	927, 128 千円			
			計 (A+B)	2, 781, 384 千円			
		その他 (C)	849, 529 千円	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
備考 (注3)	平成 27 年度 585, 006 千円 平成 28 年度 2, 196, 378 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業				【総事業費】	2,190 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の目標	<p>歯と口腔の健康づくりについて普及・啓発を行うことにより、歯科検診の受診者を増やすとともに、かかりつけ歯科医を持つ者の増加の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成26年）→増加</li> </ul>						
事業の期間	平成27年10月16日～平成29年3月31日						
事業の内容	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,190 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金	国(A)	1,094 千円		民	1,094 千円	
		都道府県 (B)	548 千円			うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,094 千円
		計(A+B)	1,642 千円				
	その他(C)	548 千円			1,094 千円		
備考(注3)	平成27年度：821千円 平成28年度：821千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5】在宅医療施策推進事業				【総事業費】	291,609千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間1,600人の医療従事者のスキル向上を図る。(平成28年度～)</li> <li>・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数： 0市町村→33市町村</li> </ul>							
事業の期間	平成27年10月16日～平成32年3月31日							
事業の内容	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		291,609千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円	
		基金	国 (A)			180,739千円	民	180,739千円
			都道府県 (B)			90,370千円		
			計 (A+B)			271,109千円		
		その他 (C)		20,500千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0千円
備考 (注3)	<p>平成27年度：91,600千円    平成28年度：57,500千円</p> <p>平成29年度：56,000千円    平成30年度：31,000千円</p> <p>平成31年度：35,009千円</p>							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6】小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費】 17,770 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県							
事業の目標	研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。							
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,770 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	11,847 千円	
		基金	国 (A)			11,847 千円	民	0 千円
			都道府県 (B)			5,923 千円		
			計 (A+B)			17,770 千円		
		その他 (C)		千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 千円	
備考 (注 3)	平成 27 年度 : 4,163 千円、平成 28 年度 : 13,607 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 在宅歯科診療所設備整備事業				【総事業費】	247,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。(185 か所)						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		247,120 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
		基金	国 (A)	123,560 千円		民	123,560 千円
			都道府県 (B)	61,780 千円			
			計 (A+B)	185,340 千円			
		その他 (C)		61,780 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) 千円
備考 (注3)	平成 27 年度 : 100,234 千円、平成 28 年度 : 85,106 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																																														
事業名	【No. 8】 介護施設等整備事業	【総事業費】	2, 471, 938 千円																																																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																																																														
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																																														
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度 (A)</th> <th>平成 27 年度 (B)</th> <th>増減 (B) - (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>32, 644 床 (389 ケ所)</td> <td>33, 710 床 (397 ケ所)</td> <td>1, 066 床 (8 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>19, 935 床 (184 ケ所)</td> <td>20, 045 床 (185 ケ所)</td> <td>110 床 (1 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>1, 312 床 (25 ケ所)</td> <td>1, 312 床 (25 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>1, 480 床 (18 ケ所)</td> <td>1, 400 床 (18 ケ所)</td> <td>△80 床 (-ケ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>673 床 (25 ケ所)</td> <td>673 床 (25 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員 29 人以下)</td> <td>121 床 (5 ケ所)</td> <td>121 床 (5 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 29 人以下)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス (定員 29 人以下)</td> <td>191 床 (10 ケ所)</td> <td>191 床 (10 ケ所)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11, 608 床 (705 ケ所)</td> <td>11, 986 床 (726 ケ所)</td> <td>378 床 (21 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3, 899 人/月 (261 ケ所)</td> <td>4, 823 人/月 (285 ケ所)</td> <td>924 人/月 (24 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>661 人/月 (61 ケ所)</td> <td>1, 117 人/月 (71 ケ所)</td> <td>456 人/月 (10 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>237 人/月 (20 ケ所)</td> <td>433 人/月 (26 ケ所)</td> <td>196 人/月 (6 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>489, 827 回/年 (285 ケ所)</td> <td>521, 769 回/年 (287 ケ所)</td> <td>31, 942 回/年 (2 ケ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>340 ケ所</td> <td>347 ケ所</td> <td>7 ケ所</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)	特別養護老人ホーム	32, 644 床 (389 ケ所)	33, 710 床 (397 ケ所)	1, 066 床 (8 ケ所)	介護老人保健施設	19, 935 床 (184 ケ所)	20, 045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)	ケアハウス	1, 312 床 (25 ケ所)	1, 312 床 (25 ケ所)	-	養護老人ホーム	1, 480 床 (18 ケ所)	1, 400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-	認知症高齢者グループホーム	11, 608 床 (705 ケ所)	11, 986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3, 899 人/月 (261 ケ所)	4, 823 人/月 (285 ケ所)	924 人/月 (24 ケ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	661 人/月 (61 ケ所)	1, 117 人/月 (71 ケ所)	456 人/月 (10 ケ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	237 人/月 (20 ケ所)	433 人/月 (26 ケ所)	196 人/月 (6 ケ所)	認知症対応型デイサービスセンター	489, 827 回/年 (285 ケ所)	521, 769 回/年 (287 ケ所)	31, 942 回/年 (2 ケ所)	地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所
区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)																																																												
特別養護老人ホーム	32, 644 床 (389 ケ所)	33, 710 床 (397 ケ所)	1, 066 床 (8 ケ所)																																																												
介護老人保健施設	19, 935 床 (184 ケ所)	20, 045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)																																																												
ケアハウス	1, 312 床 (25 ケ所)	1, 312 床 (25 ケ所)	-																																																												
養護老人ホーム	1, 480 床 (18 ケ所)	1, 400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)																																																												
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-																																																												
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-																																																												
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-																																																												
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-																																																												
認知症高齢者グループホーム	11, 608 床 (705 ケ所)	11, 986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)																																																												
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 899 人/月 (261 ケ所)	4, 823 人/月 (285 ケ所)	924 人/月 (24 ケ所)																																																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	661 人/月 (61 ケ所)	1, 117 人/月 (71 ケ所)	456 人/月 (10 ケ所)																																																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	237 人/月 (20 ケ所)	433 人/月 (26 ケ所)	196 人/月 (6 ケ所)																																																												
認知症対応型デイサービスセンター	489, 827 回/年 (285 ケ所)	521, 769 回/年 (287 ケ所)	31, 942 回/年 (2 ケ所)																																																												
地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所																																																												
事業の期間	平成 27 年 7 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日																																																														
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6 ケ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>20 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 ケ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	小規模多機能型居宅介護事業所	20 ケ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 ケ所	認知症高齢者グループホーム	9 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 ケ所																																																
整備予定施設等																																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所																																																														
小規模多機能型居宅介護事業所	20 ケ所																																																														
認知症対応型デイサービスセンター	2 ケ所																																																														
認知症高齢者グループホーム	9 ケ所																																																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 ケ所																																																														

介護予防拠点	1ヶ所
地域包括支援センター	3ヶ所

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	986 人【定員数】
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 人【定員数】
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	10 人【定員数】
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	195 人【宿泊定員数】
認知症高齢者グループホーム	216 人【定員数】
複合型サービス事業所	63 人【宿泊定員数】

③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 施設

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。

整備予定施設等	
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	210 床

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,188,510 千円	792,340 千円	396,170 千円	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,090,390 千円	726,926 千円	363,464 千円	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	46,038 千円	30,692 千円	15,346 千円	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	147,000 千円	98,000 千円	49,000 千円	
金額	総事業費 (A+B+C)	2,471,938 千円	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公
	国 (A)	1,647,958 千円			民
	都道府県 (B)	823,980 千円			
					1,647,958 千円

		計 (A+B)	2,471,938 千円		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)			
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9】 がん診療口腔ケア推進事業				【総事業費】 15,416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院					
事業の目標	<p>がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。</p> <p>(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→25 病院)</p>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,416 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	4,939 千円
		基金	国 (A)	7,717 千円	民	2,778 千円
			都道府県 (B)	3,858 千円		
			計 (A+B)	11,575 千円		
		その他 (C)	3,841 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 0 千円
備考 (注 3)	平成 27 年度 : 3,225 千円、平成 28 年度 : 8,350 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10】 地域口腔ケア連携推進事業				【総事業費】 3,466 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	<p>看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。</p> <p>事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少  ・平均在院日数（事業開始前）→減少  県全体：24.0 日（平成 26 年度、全病床）→減少</p>					
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,466 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	2,310 千円
		基金	国 (A)	2,310 千円		
			都道府県 (B)	1,156 千円	民	0 千円
			計 (A+B)	3,466 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	0 千円			千円
備考 (注 3)	平成 27 年度：1,733 千円、平成 28 年度：1,733 千円					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 11】臨床研修医確保・定着支援事業				【総事業費】 30,438 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体							
事業の目標	<p>不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す</li> <li>人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人（H24 末） →239.16 人</li> </ul>							
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日							
事業の内容	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,438 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	千円    千円	
		基金	国 (A)	20,292 千円				20,292 千円
			都道府県 (B)	10,146 千円				
			計 (A+B)	30,438 千円				
		その他 (C)	千円	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
備考 (注3)	平成 27 年度：5,086 千円、平成 28～31 年度：各年度 6,338 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12】産科医師確保支援事業				【総事業費】 57,334 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県産科婦人科医会、横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学						
事業の目標	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人 ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年度) → 750 人						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日						
事業の内容	産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		57,334 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)				28,667 千円
			都道府県 (B)				14,333 千円
			計 (A+B)				43,000 千円
		その他 (C)		14,334 千円			
備考 (注3)	平成 27 年度 3,000 千円 平成 28～31 年度：各年度 10,000 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 13】女性医師等就労支援事業				【総事業費】 569,882 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関						
事業の目標	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。 ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人						
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日						
事業の内容	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		569,882 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
		基金	国 (A)	284,941 千円		民	千円
			都道府県 (B)	142,470 千円			千円
			計 (A+B)	427,411 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	142,471 千円	千円			
備考 (注3)	平成 27 年度：27,411 千円、平成 28～31 年度：各年度 100,000 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業				【総事業費】 3,158 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足しているため、看護師の養成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師養成研修 40名</li> <li>・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計8回開催</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,158 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
		基金	国 (A)	2,105 千円	民	2,105 千円
			都道府県 (B)	1,053 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	3,158 千円		2,105 千円
		その他 (C)	0 千円			
備考 (注3)	平成27年度：1,308千円、平成28年度：1,850千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15】 訪問看護師離職防止事業				【総事業費】	1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横浜					
事業の実施主体	横浜市					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における訪問看護師の確保及び定着を図る。</li> <li>・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）を病院における離職率の全国平均（H25 年度 11.0%）まで低下させる。</li> </ul>					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修に係る経費に対し助成する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,800 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
		基金	国 (A)	900 千円	民	900 千円
			都道府県 (B)	450 千円		
			計 (A+B)	1,350 千円		
			その他 (C)	450 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2) 900 千円
備考 (注3)	平成 27 年度 : 600 千円、平成 28 年度 : 750 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16】精神疾患に対応する医療従事者確保事業				【総事業費】 31,585 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 神奈川県					
事業の目標	ア 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師各病院に養成 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者が専門的な治療の提供を受けられるようにするため、中心的な役割を担う拠点病院（県内 2 箇所）が主体となり、身体科の医師等へ、患者の治療方法や対応方法についての知識の普及や知見の集積を図る					
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	ア 神奈川県内の精神科看護に従事する新人看護職員と中堅看護職員それぞれに対し、認知行動療法等に関する研修を行い、精神科医療に従事する専門職として、良質な看護サービスを提供するための知識や技術の習得を図るとともに、その人材を確保、養成する。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する治療の中心的な役割を担う救急医療機関（拠点病院）において、精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、精神疾患を伴う身体疾患の救急患者が専門的な治療を提供できる人材を確保、養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	31,585 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	千円
	基金	国 (A)	20,792 千円		民	20,792 千円
		都道府県 (B)	10,396 千円			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	31,188 千円			20,000 千円
		その他 (C)	397 千円			
備考 (注 3)	平成 27 年度 : 356 千円、平成 28 年度 : 30,832 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17】看護専任教員養成・確保支援事業				【総事業費】 63,256 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所						
事業の目標	看護師等養成所における恒常的な看護専任教員不足を解消するため、48名の看護専任教員を確保する。						
事業の期間	平成27年10月16日～平成28年12月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護師養成・看護教育の現状等を知る研修等を実施し、さらに受講した看護師を対象に、看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。</li> <li>・専任教員の資格を有しない養成所の所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を助成する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		63,256 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	千円  16,127 千円  うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,105 千円
		基金	国 (A)	16,127 千円			
			都道府県 (B)	8,063 千円			
			計 (A+B)	24,190 千円			
		その他 (C)		39,066 千円			
備考 (注3)	平成27年度：4,014千円、平成28年度：20,176千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業				
事業名	【No. 18】福祉人材確保等基盤整備事業			【総事業費】	175,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	神奈川県				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年2回、ワーキング年4回）</li> <li>・人材育成評価制度の設計及び周知等実施準備</li> <li>・福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会2回×4地区、福祉の仕事を知る懇談会2回×4地区 福祉の施設見学会2回×4地区 介護福祉士人材バンク登録事業の広報・周知</li> </ul>				
事業の期間	平成27年8月1日～平成32年3月31日				
事業の内容	<p>ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。</p> <p>イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。</p> <p>ウ 福祉人材センターの機能を地域展開し、県内4地域において、福祉専門の就労相談機能を強化し人材確保を図るとともに、人材のすそ野拡大に向けて、福祉の仕事の魅力普及啓発等に取り組む。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	175,690(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	117,127(千円)		民 117,127(千円)
		都道府県(B)	58,563(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	175,690(千円)		117,127(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)	平成27年度 35,138千円、平成28年度 35,138千円、平成29年度 35,138千円、平成30年度 35,138千円、平成31年度 35,138千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No. 19】生活支援・移動サービス担い手養成事業				【総事業費】 4,651 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040 人						
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体やNPO等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施。</p> <p>イ 移動（移送）サービス従事者養成研修 移動（移送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,651(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			3,101(千円)	民
	都道府県(B)		1,550(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		4,651(千円)			3,101(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業					
事業名	【No. 20】 職業高校教育指導事業				【総事業費】	659 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	659(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	439(千円)
	基金	国 (A)	439(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	220(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	659(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 21】介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	86,139千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、法人等								
事業の目標	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取得支援及び就労・定着支援								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		86,139(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,109(千円)		
		基金	国(A)			57,426(千円)	民	56,317(千円)	
			都道府県(B)			28,713(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	53,414(千円)
			計(A+B)			86,139(千円)			
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業					
事業名	【No. 22】 喀痰吸引等研修支援事業				【総事業費】	18,130 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	医療的ケアを行う介護職員を養成 施設：700 人／年 在宅：580 人／年					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	ア 喀痰吸引等研修の現地研修受入事業所に協力金を支給 イ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填 ウ 指示書を作成する医師及び現地研修を指導する看護師への研修実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	10,922(千円)
	基金	国 (A)	12,086(千円)		民	1,164(千円)
		都道府県 (B)	6,044(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,164(千円)
		計 (A+B)	18,130(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 23】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	14,501 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	医療的ケア等に関する必要な知識・技術を備えた人材を養成するとともに、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる指導看護師の人材養成を行う。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号研修、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。また、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者等による事前の講習会（伝達講習）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,501(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	9,667(千円)		民	9,667(千円)
		都道府県 (B)	4,834(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	14,501(千円)			9,667(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 24】 高齢者施設等職員研修事業				【総事業費】	820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	820(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	547(千円)		民	547(千円)
		都道府県 (B)	273(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	547(千円)
		計 (A+B)	820(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 25】 看護師管理能力養成研修事業				【総事業費】	787 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		787 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		525 (千円)		民	525 (千円)
		都道府県 (B)		262 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	525 (千円)
		計 (A+B)		787 (千円)			
	その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 26】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業				【総事業費】	45,743 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県、介護サービス事業者						
事業の目標	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	ア 介護チームのリーダー養成研修 イ 介護職員初任者研修受講支援事業 ウ 介護職員実務者研修受講のための代替要員確保対策事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		45,743(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,520(千円)
		基金	国 (A)			27,829(千円)	民
	都道府県 (B)		13,914(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		4,842(千円)	
	計 (A+B)		41,743(千円)				
	その他 (C)		4,000(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 27】 地域密着型サービス関係研修事業				【総事業費】	6,790 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	神奈川県						
事業の目標	2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成する。						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護人材の不足に対応するため、以下の 3 事業を実施する。 ア 認知症対応型サービス事業開設者研修 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,790 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			3,018 (千円)	民
	都道府県 (B)		1,509 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		4,527 (千円)			3,018 (千円)	
	その他 (C)		2,263 (千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 28】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 12,491千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	事業内容ア、イ：横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 事業内容ウ：横浜、川崎、相模原 事業内容エ：県全域	
事業の実施主体	事業内容ア、イ：神奈川県 事業内容ウ：横浜市、川崎市、相模原市 事業内容エ：神奈川県	
事業の目標	認知症ケアに携わる人材育成のため、各種研修等を実施し、より質が高く適切な認知症医療・介護の提供を推進する。	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,491(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,327(千円)
		基金	国 (A)	8,327(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	4,164(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	12,491(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 29】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 7,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の目標	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。 ・地域ケア会議及び地域包括ケア会議の開催回数 1,500 回 ・生活支援コーディネーター養成研修 県内で6回開催 ・「リハビリテーション活動支援事業」の平成28年度実施市町村数 10市町村	
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 広域的な地域ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための研修を実施する。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費</p> <p>リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	835(千円)
		基金	国 (A)	5,133(千円)		民	4,298(千円)
	都道府県 (B)		2,567(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		7,700(千円)			4,298(千円)	
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 30】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】	35,764 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県、市町村					
事業の目標	認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を5年間で全国平均まで1.5%高めることを目指す。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	ア 法人後見担当者の人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	35,764(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,800
	基金	国(A)	23,843(千円)		民	(千円) 2,043
		都道府県(B)	11,921(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,043
		計(A+B)	35,764(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業					
事業名	【No. 31】 介護事業経営マネジメント支援事業				【総事業費】	18,542 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の目標	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。					
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,542(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	12,361(千円)		民	12,361(千円)
		都道府県 (B)	6,181(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	18,542(千円)			12,361(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	平成 27 年度 9,384 千円、平成 28 年度 9,158 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 32】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 77,854 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	神奈川県、介護サービス事業者							
事業の目標	介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台							
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
事業の内容	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		77,854(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	41,435 (千円)	
		基金	国 (A)			51,903(千円)	民	10,468(千円)
			都道府県 (B)			25,951(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)			77,854(千円)	10,468(千円)	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	平成 27 年度 25,854 千円 平成 28 年度 26,000 千円 平成 29 年度 26,000 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。